

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月8日

【四半期会計期間】 第91期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

【会社名】 川崎化成工業株式会社

【英訳名】 Kawasaki Kasei Chemicals Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 山部 俊一

【本店の所在の場所】 神奈川県川崎市川崎区駅前本町12番1

【電話番号】 044(246)7100

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部門長 大坪 孝幸

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 経営管理部門 経理部長 小林 伸彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第90期 第1四半期 連結累計期間	第91期 第1四半期 連結累計期間	第90期
	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	5,150	4,357	16,975
経常利益又は経常損失() (百万円)	5	132	38
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失() (百万円)	4	148	124
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	18	183	377
純資産額 (百万円)	12,522	12,580	12,880
総資産額 (百万円)	20,075	19,413	20,130
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額() (円)	0.11	3.85	3.21
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	62.4	64.8	64.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第90期及び第90期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第91期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における日本経済は、震災後の復興需要やエコカー補助金等の政策効果もあり緩やかながら持ち直しの動きが見られましたものの、欧州債務危機を背景とした景気下振れリスク、円高の長期化等により先行きは不透明な状況となっております。

このような状況下、当社グループは既存製品の拡販、安全・安定操業の継続に加え、昨年度よりスタートした中期経営計画のコンセプトである「機能化学品の川崎化成への進化」をめざし、既存製品の新規用途分野への展開、新規製品の上市等に取り組んでまいりました。

しかしながら当第1四半期連結累計期間における経営成績は、売上高の大部分を占める化学品事業において、キノン系製品は増収となったものの有機酸製品及び有機酸系誘導品は減収となったため、売上高は4,357百万円（前年同四半期比792百万円減収・15.4%減）となりました。

損益面では、高騰を続けてきた原料価格の軟化により一部の製品において収益改善が見られたものの、販売数量の減少、設備稼働率の低下による固定費負担の増加、更には原料価格の下落による多額の在庫受払い差額計上により、営業損失は157百万円（前年同四半期比144百万円の損失拡大）、経常損失は132百万円（前年同四半期は5百万円の経常利益）、四半期純損失は148百万円（前年同四半期は4百万円の四半期純利益）といずれの損益段階においても大幅な減益を余儀なくされました。

これを事業別に見ますと次のとおりであります。

化学品事業

・有機酸製品

無水フタル酸は国内販売数量が大幅に減少したことから輸出販売に注力しましたが、全体としては販売数量が減少し減収となりました。

その他の有機酸につきましては、フマル酸は震災直後の特殊要因により増販となった前年同四半期に比べ、販売数量が大幅に減少し減収となりました。コハク酸は生分解性樹脂向けの販売数量が減少し若干の減収となりました。

・有機酸系誘導品

有機酸系誘導品につきましては、震災関連需要により増販となった前年同四半期に比べ販売数量が減少し、可塑剤は大幅な減収、マキシモール[®]も減収となりました。

・キノン系製品

パルプ蒸解助剤SAQ[®]は、国内販売数量の若干の増加と輸出の減少により前年同四半期並の売上となりました。アントラキノンは販売数量の増加と製品価格の是正により増収となりました。ナフトキノンは販売数量が増加し大幅な増収となりました。脱硫触媒NQS[®]は販売数量が増加し増収となりました。

当第1四半期連結累計期間における農薬原体アセキノシルの販売はありませんでした。

以上の結果、化学品事業全体としての売上高は4,346百万円（前年同四半期比791百万円減収・15.4%減）、営業損失は158百万円（前年同四半期比142百万円の損失拡大）となりました。

その他の事業

その他の事業につきましては、売上高は10百万円（前年同四半期比0百万円減収・8.2%減）、営業損失は0百万円（前年同四半期は0百万円の営業利益）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は19,413百万円となり、前連結会計年度末に比べ716百万円減少いたしました。

流動資産は、主に短期貸付金の減少により、前連結会計年度末に比べ545百万円減少し、9,368百万円となりました。

固定資産は、主に減価償却による有形固定資産の減少により、前連結会計年度末に比べ171百万円減少し、10,045百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は6,833百万円となり、前連結会計年度末に比べ417百万円減少いたしました。

流動負債は、主に買掛金の減少により、前連結会計年度末に比べ368百万円減少し、3,570百万円となりました。

固定負債は、主に役員退職慰労引当金及び繰延税金負債の減少により、前連結会計年度末に比べ48百万円減少し、3,263百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末における純資産は12,580百万円となり、前連結会計年度末に比べ299百万円減少いたしました。

株主資本は、主に四半期純損失148百万円の計上及び配当金の支払により、前連結会計年度末に比べ265百万円減少し、9,408百万円となりました。

その他の包括利益累計額は、保有株式の時価評価の減少に伴うその他有価証券評価差額金の減少により、前連結会計年度末に比べ34百万円減少し、3,172百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は104百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	137,297,000
計	137,297,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	41,207,730	41,207,730	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は1,000株であります。 完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	41,207,730	41,207,730		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年6月30日		41,207,730		6,282		1,571

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,483,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,240,000	38,240	同上
単元未満株式	普通株式 484,730		同上
発行済株式総数	41,207,730		
総株主の議決権		38,240	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式341株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 川崎化成工業株式会社	川崎市川崎区 駅前本町12-1	2,483,000		2,483,000	6.03
計		2,483,000		2,483,000	6.03

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	470	231
受取手形及び売掛金	1 4,823	1 5,117
商品及び製品	1,701	2,007
仕掛品	190	194
原材料及び貯蔵品	469	536
短期貸付金	2,079	1,078
その他	179	201
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	9,913	9,368
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,742	1,729
機械装置及び運搬具(純額)	1,742	1,642
土地	5,862	5,862
その他(純額)	98	104
有形固定資産合計	9,446	9,338
無形固定資産	203	193
投資その他の資産	567	513
固定資産合計	10,216	10,045
資産合計	20,130	19,413
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 2,503	1 2,103
短期借入金	100	100
未払法人税等	21	10
賞与引当金	173	71
修繕引当金	58	90
その他	1,081	1,194
流動負債合計	3,938	3,570
固定負債		
リース債務	142	133
再評価に係る繰延税金負債	1,704	1,704
繰延税金負債	107	87
退職給付引当金	1,073	1,070
役員退職慰労引当金	63	45
資産除去債務	220	221
固定負債合計	3,312	3,263
負債合計	7,250	6,833

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,282	6,282
資本剰余金	2,549	2,549
利益剰余金	1,242	977
自己株式	400	400
株主資本合計	9,673	9,408
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	123	89
土地再評価差額金	3,082	3,082
その他の包括利益累計額合計	3,206	3,172
純資産合計	12,880	12,580
負債純資産合計	20,130	19,413

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	5,150	4,357
売上原価	4,635	3,990
売上総利益	515	367
販売費及び一般管理費	528	524
営業損失()	12	157
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	6	9
固定資産賃貸料	9	9
その他	2	6
営業外収益合計	20	27
営業外費用		
支払利息	0	0
固定資産処分損	1	0
固定資産除却損	0	0
その他	0	0
営業外費用合計	2	2
経常利益又は経常損失()	5	132
特別損失		
部門休止関連損失	-	16
特別損失合計	-	16
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	5	148
法人税、住民税及び事業税	0	0
法人税等調整額	0	0
法人税等合計	1	0
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	4	148
四半期純利益又は四半期純損失()	4	148

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	4	148
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14	34
その他の包括利益合計	14	34
四半期包括利益	18	183
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	18	183
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更による損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	16百万円	16百万円
支払手形	0 "	1 "

- 2 偶発債務

従業員の金融機関からの借入金に対する債務保証は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
従業員(住宅資金)	20百万円	19百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	196百万円	173百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	116	3	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	116	3	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 財務諸表計上額 (注)2
	化学品事業	その他の事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,138	11	5,150		5,150
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	28	28	28	
計	5,138	40	5,178	28	5,150
セグメント利益 又はセグメント損失()	15	0	14	2	12

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額2百万円は、グループ内設備取引に係る未実現利益実現等によるものであります。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 財務諸表計上額 (注)2
	化学品事業	その他の事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,346	10	4,357		4,357
セグメント間の内部売上高 又は振替高		27	27	27	
計	4,346	37	4,384	27	4,357
セグメント損失()	158	0	158	1	157

(注) 1. セグメント損失の調整額1百万円は、グループ内設備取引に係る未実現利益実現等によるものであります。

2. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	0円11銭	3円85銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(百万円)	4	148
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(百万円)	4	148
普通株式の期中平均株式数(株)	38,729,409	38,723,891

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月8日

川崎化成工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 澤 祥 次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅 村 一 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川崎化成工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、川崎化成工業株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。